# 令和5年度 松田町町政懇話会

# 町長と語ろう!

"持続可能な未来を創造する" 協働のまちづくり懇話会

チルドレンファースト 〜継続からの飛躍〜









- Ⅰ 町の人口と財政事情(人口推移・財政状況・価格高騰対策・ふるさと納税)
- II Sustainable Development Goals (SDGs)
- Ⅲ 戦略1「コミュニティをさらに活性化する仕組みづくりプロジェクト」 戦略2「新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト」 戦略3「地域資源のブランド化プロジェクト」 戦略4「次代の育成・女性活躍・高齢者活躍の場づくりプロジェクト」





2030年に向けて 世界が合意した 「持続可能な開発目標」です

# 川町の人口と財政事情



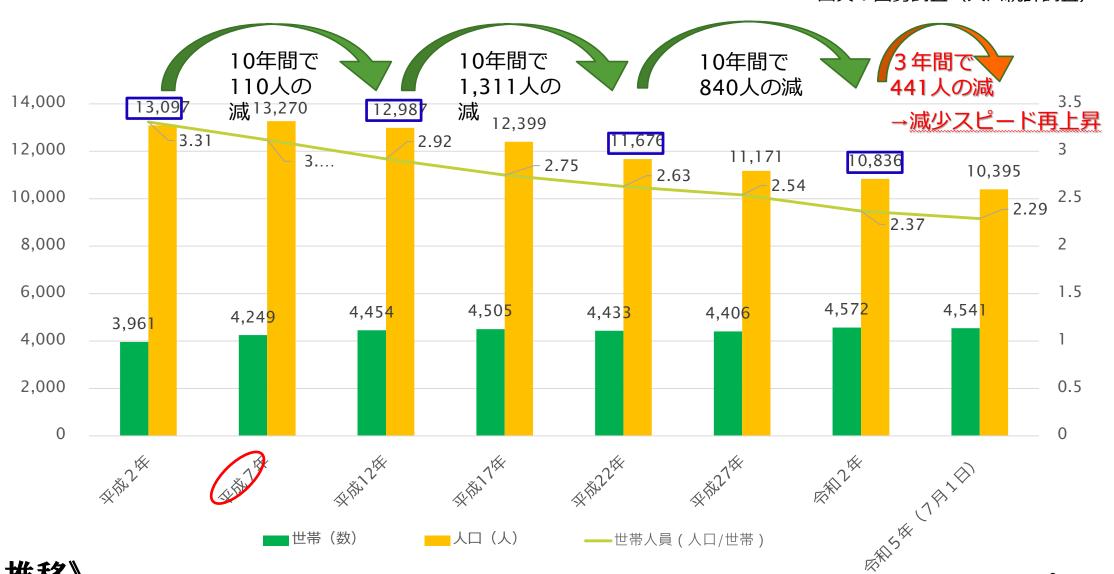


(1) 人口推移

1

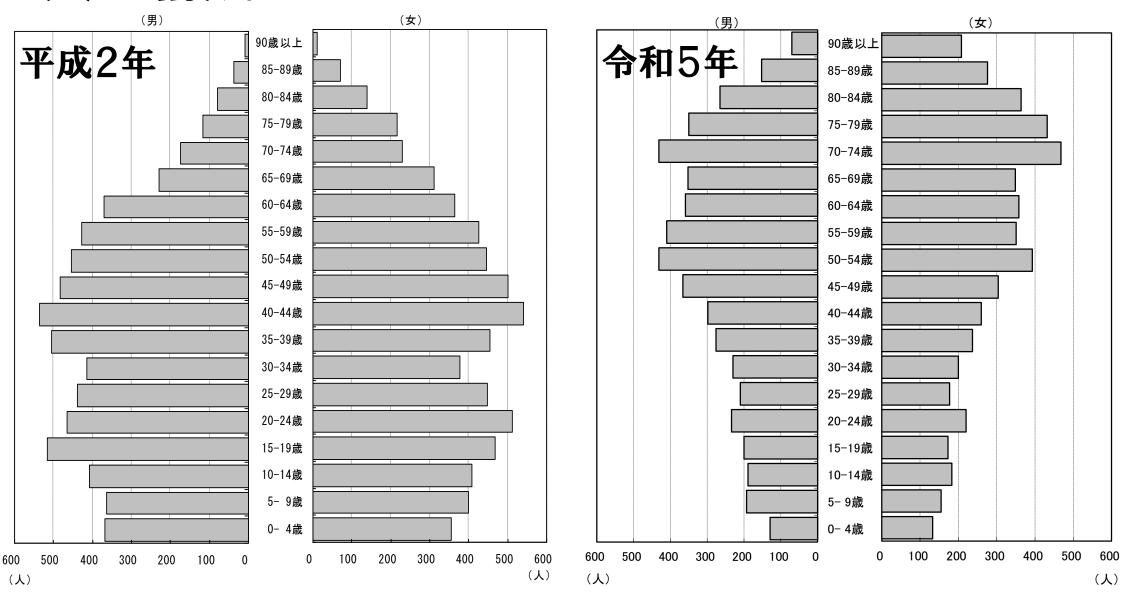
# 1. 平成7年(ピーク)から28年間で2,875人減少!

出典:国勢調査(人口統計調査)



# 2. 人口構成はピラミッドからツボ型へ

出典:住民基本台帳人口



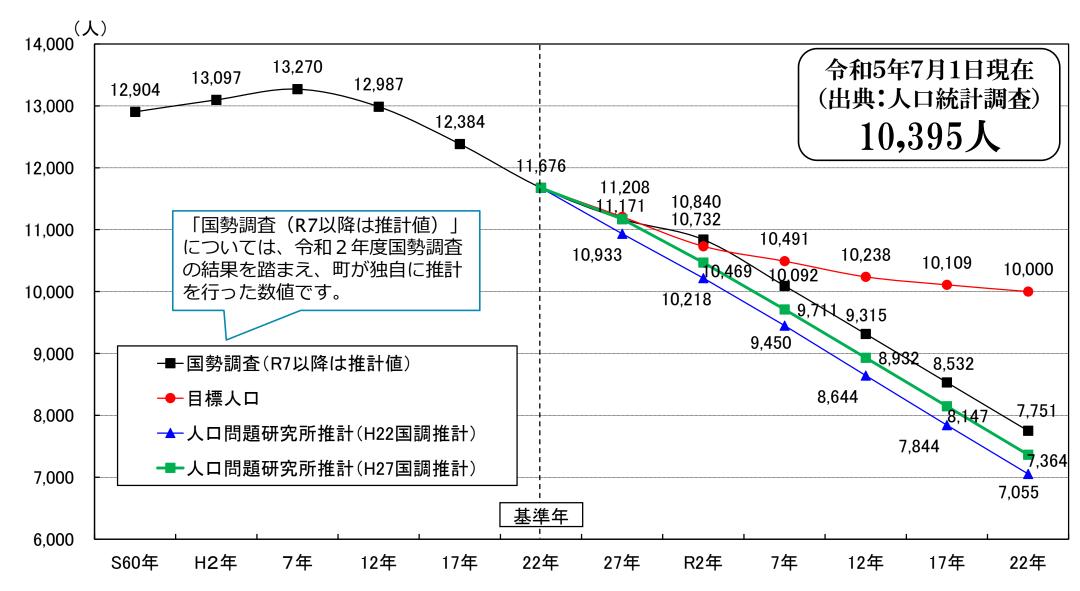
# 3. 自治会別人口推移

出典:住民基本台帳人口

自治会	平成2年	平成2年 平成7年		平成12年		平成1	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年		令和5年7月1日	
日/日云	実数	実数	増減数	実数	増減数	実数	増減数	実数	増減数	実数	増減数	実数	増減数	実数	増減数	
町屋	1 533	1,58	- 1	1,77	100	1,157		1,192	35	1,258	66	1,479	221	1,472	-7	
店屋場	1,532	3	51	9	196	675	53	692	17	781	89	863	82	851	-12	
神山	1,029	1,031	2	1,074	43	1,012	-62	943	-69	870	-73	844	-26	814	-30	
茶屋						386	_	360	-26	328	-32	278	-50	257	-21	
河内	1,849	1,83	-18	1,64	100	622	17	551	-71	510	-41	529	19	511	-18	
中丸		'		ı	190	461	2	444	-17	404	-40	363	-41	332	-31	
中央	341	306	-35	278	-28	250	-28	218	-32	230	12	206	-24	201	-5	
仲町	568	543	-25	472	-71	415	-57	378	-37	329	-49	328	-1	318	-10	
新松田	269	234	-35	261	27	225	-36	218	-7	181	-37	160		142	-18	
谷戸	447	416	_	383	-33	360		328	-32	310	-18	274	-36	243	-31	
中沢	259	229	-30	211	-18	172	-39	164	-8	151	-13	116	-35	112	-4	
沢尻	851	884	33	911	27	888		815	-73	825	10	783	-42	739	-44	
谷津	350	345	-5	350	5	358		372	14	400	28	382	-18	330	-52	
宮前	330	327	-3	292	-35	323	31	261	-62	258	-3	234	-24	234	0	
かなん沢	470	466	-4	499	33	517	18	493	-24	433	-60	419	-14	404	-15	
中里	680	698	18	664	-34	601	-63	541	-60	495	-46	469	-26	454	-15	
城山	877	878	1	846	-32	901	55	943	42	902	-41	824	-78	799	-25	
仲町屋	971	877	-94	761	-116	715	-46	649	-66	629	-20	589	-40	531	-58	
松田地区	10,823	10,648	-175	10,422	-226	10,038		9,562	-476	9,294	-268	9,140	-154	8,744	-396	
萱沼	208	211	3	216		183	-33	147	-36	136	-11	105	-31	104	-1	
弥勒寺	684	937	253	964	27	924		858	-66	732	-126	623	-109	589	-34	
中山	69	51	-18	43	-8	40		35	-5	31	-4	27	-4	25	-2 -3	
土佐原	82	93	11	101	8	91	-10	73	-18	58	-15	47	-11	44	-3	
宇津茂	248	316		323	7	306		271	-35	241	-30	203	-38	198	-5	
大寺宮地	277	292	15	296	4	277	-19	252	-25	235	-17	202	-33	199	-3	
虫沢田代	409	478		481	3	438		401	-37	352	-49	305	-47	317	12	
湯の沢	356	365	9	383	18	385	2	347	-38	337	-10	324	-13	315	-9	
寄地区町全体	2,333	2,743	410	2,807	64	2,644		2,384	-260	2,122	-262	1,836		1,791	-45	
町全体	13,156	13,391	235	13,229	-162	12,682	-547	11,946	-736	11,416	-530	10,976	-440	10,535	-441	

《人口推移》

# 4. 令和22年度の人口は10,000人を目標



## 《人口推移》

# 事の人口と助及事情





(2) 財政状況

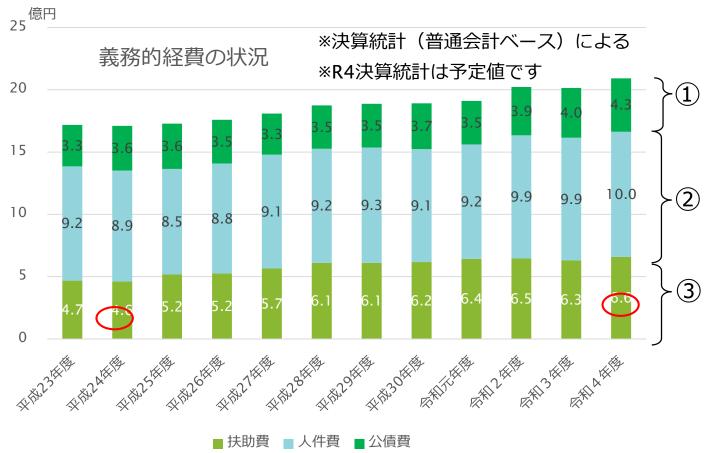
# 1. 扶助費の伸びを踏まえた財政運営を!

高齢者福祉や児童福祉といった『命』や『生活』に直結する扶助費が増加!



義務的経費(削減が困難な経費)の負担が年々大きく

※今後は、更にこの傾向が加速するため、投資的経費(将来に残る施設等を整備する経費)の捻出が課題



## ①公債費

借入金を返済する経費

▶令和4年度は、前年比7.3%の増

#### **②人件費**

職員給料や議員報酬

- ▶近年はほぼ横ばい
- ▶令和4年度は前年比1.9%の増

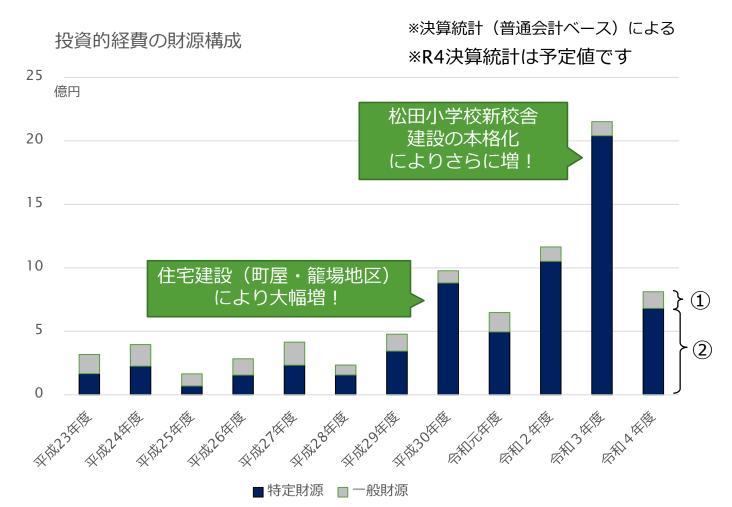
#### <u>③扶助費</u>

社会保障制度の一環で、高齢者・児 童・障がい者などに対して町が行う支 援の経費(コロナ関連給付金は除く)

- ▶10年前に比べると42.8%の増
- ※各比率は千円単位の数値を基に算出

# 2. 投資的経費は補助金等を最大限活用!

義務的経費の増加により、投資的経費に使える一般財源は限定的に! 投資的事業(経費)は、知恵とアイディアで補助金などを有効活用して推進!



### ①一般財源

地方税や地方交付税といった使途に制限のない財源(町が自主的に使い方を決定可能)

※義務的経費が増加 ⇒投資的経費に使える一般財源が限定的に

### ②特定財源

国や県の支出金、地方債など、使い道が特定されている財源

- ※知恵とアイディアで、地方創生関係交付金などの補助金(国・県等)や交付税措置のある起債(補償のある借入)などを獲得
  - ⇒必要な投資を抑制することなく実施!
- ★知恵とアイディアで獲得した直近3カ年の主な補助金等を次ページで紹介

# 3. 知恵とアイディアで獲得した主な補助金等(今和5年6月末日現在)

(令和5年度は"獲得を目指すもの"を含めて掲載)

## 令和5年度(金額は予算額)【合計:188,421千円】

- (1)学校施設環境改善交付金(松田中学校改修分) 83,000千円
- (2) デジタル田園都市国家構想交付金 42,799千円
- (3) 自治基盤強化総合補助金 24,864千円
- (4) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 32,047千円
- (5) デジタル基盤改革支援補助金 3,344千円
- (6)学校保健特別対策事業費補助金 1,575千円
- (7) 地域計画策定事業補助金 792千円

## 令和4年度(金額は決算額)【合計:263,494千円】

- (1)地方創生推進交付金 10,215千円
- (2)自治基盤強化総合補助金 37,995千円
- (3)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 40,481千円
- (4)学校施設環境改善交付金(松田小学校建設分) 165,073千円
- (5)スポーツ振興費補助金 1,131千円
- (6) 看板商品創出事業補助金 5,520千円
- (7)持続可能な周遊観光促進事業補助金 3,079千円

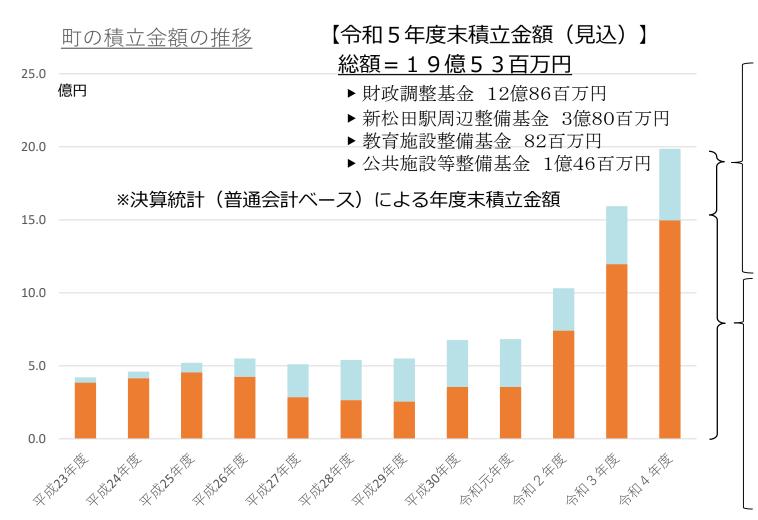
## 令和3年度(金額は決算額)【合計:884,631千円】

- (1)地方創生推進交付金 17,042千円
- (2) 自治基盤強化総合補助金 16,435千円
- (3)二酸化炭素排出抑制対策事業補助金 4,950千円
- (4)学校施設環境改善交付金(松田小学校建設分) 826,802千円
- (5) 地震対策緊急整備事業補助金 15,777千円
- (6)住宅市場を活用した空き家対策モデル事業補助金 2,795千円
- (7)新しい生活様式推進事業補助金 830千円

## 《財政状況》

# 4. 将来の支出に備えるため財政基盤を強化!

目的をもった基金を計画的に積み立て、将来に備えています



【令和4年度末積立金額】 総額=19億94百万円

●特定目的基金 (4億98百万円)

大規模公共施設の整備など、特定の目的を計画的に実施するため、 使途を限定した積立金

例:教育施設整備基金(1億4百万円) 新松田駅周辺整備基金(1億80百万円) 公共施設等整備基金(1億60百万円)

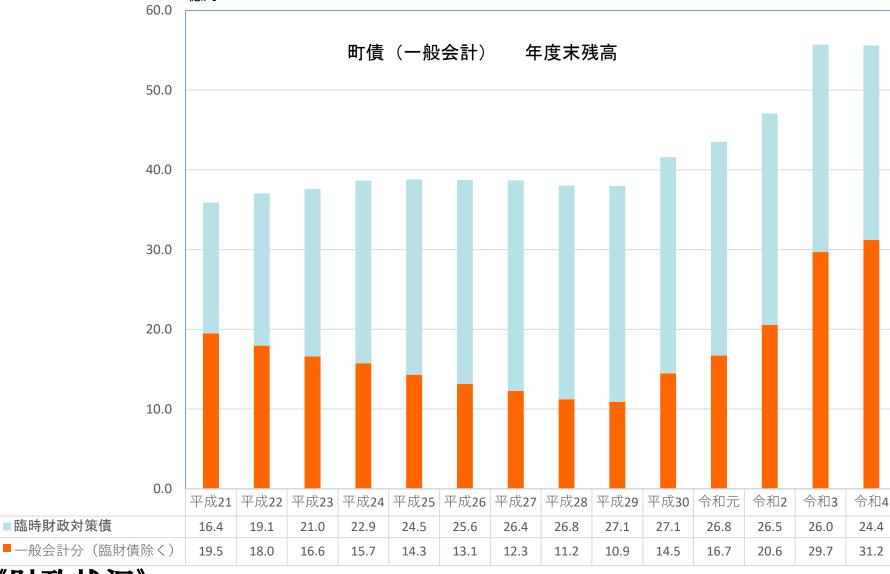
○減債基金 (0.8百万円)

将来の地方債償還(借金返済)に備えた積立金

〇財政調整基金 (14億96百万円)

財源に余裕があるときに積み立て、 不足するときに取り崩すことで、年度間 の財源調整を行うための積立金

# 5. 町債(地方債)現在高の推移は?

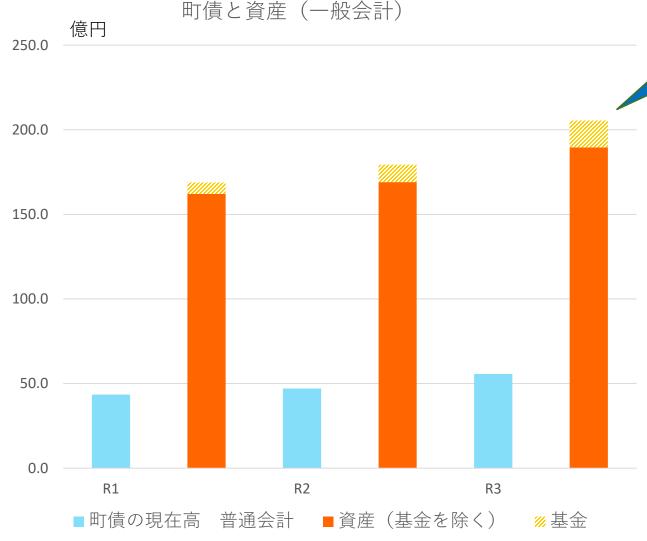


- ■臨時財政対策債
- ■一般会計分(臨財債除く)

町債(地方債)とは、主に 建設事業への資金調達として、町が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいいます。

※例外として、地方財政計画上の 通常収支の不足を補てんするために発行される臨時財政対策債 などがあります。(臨時財政対 策債の元利償還金相当額につい ては、その全額が後年度地方交 付税の基準財政需要額に算入)

# 6. 町債と町の資産を比較すると



資産は、松田小学校整備事業などの大型公共事業の実施や、財政調整基金をはじめとする基金への積み立てにより増加

**資産**とは、行政活動に役立つ土地・建物・現金など、後世に引き継ぐ町の財産のこと。

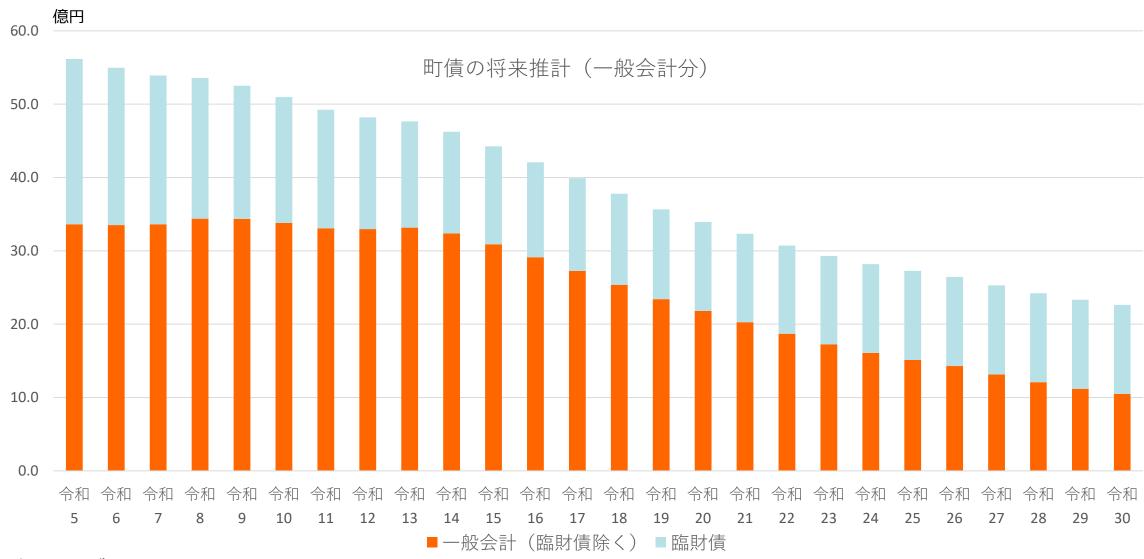
具体的には、庁舎、福祉施設、教育施設等の建物及び土地や、道路等のインフラ資産、現金預金、基金などのこと。

億円

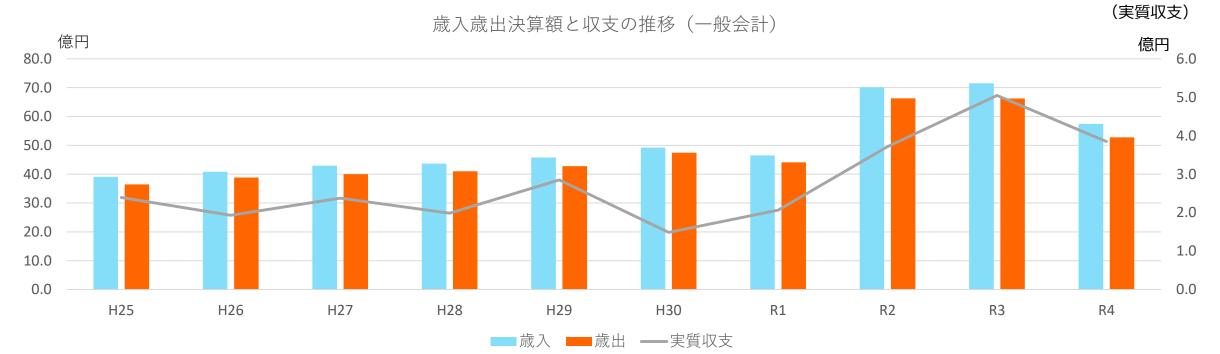
	R1	R2	R3
町債の現在高 (一般会計)	43.5	47.1	55.7
資産	168.9	179.4	205.5
うち、基金	6.8	10.3	15.9

## 《財政状況》

# 【参考】町債(地方債)現在高の将来推計は?(一般会計)



# 7. 決算額と収支の推移は?



,	
/프	П
100	$\overline{}$

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
歳入決算額	39.0	40.8	43.0	43.6	45.8	49.2	46.5	70.1	71.5	57.4
歳出決算額	36.4	38.9	40.0	41.0	42.8	47.4	44.1	66.3	66.3	52.8
実質収支	2.4	1.9	2.4	2.0	2.9	1.5	2.1	3.7	5.0	3.9

#### ○実質収支

➡形式収支(歳入決算額から歳出決算額を差し引いたもの)から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた後の純剰余金のこと。

# 8. 普通交付税の仕組み

R4歳入									
町税	1,543,471,102								
地方譲与税	31,517,000								
利子割交付金	503,000								
配当割交付金	10,139,000								
株式等譲渡所得割交付金	7,772,000								
法人事業税交付金	23,119,000								
地方消費税交付金	251,378,000								
ゴルフ場利用税交付金	53,241,083								
環境性能割交付金	6,136,970								
交通安全対策特別交付金	1,565,000								
地方特例交付金	9,870,000								
普通交付税	1,204,331,000								
臨時財政対策債	67,200,000								
特別交付税	100,151,000								
分担金及び負担金	17,795,427								
使用料及び手数料	118,167,301								
国庫支出金	844,527,835								
県支出金	368,957,463								
財産収入	51,535,557								
寄附金	102,723,000								
繰入金	160,180,100								
繰越金	325,909,941								
諸収入	131,198,583								
	212 200 000								
町債	313,200,000								

#### 標準的な税収入見込額の75%

※上段枠内の町税や税交付金等のR4見込値(理論値)に 原則として75% (※譲与税等は100%) をかけて算出

基準財政需要額 2,797,873千円

基準財政収入額 1,526,260千円

※上記算出方法により算定

普通交付税額 (臨財債発行可能額を含む)

1,271,531千円

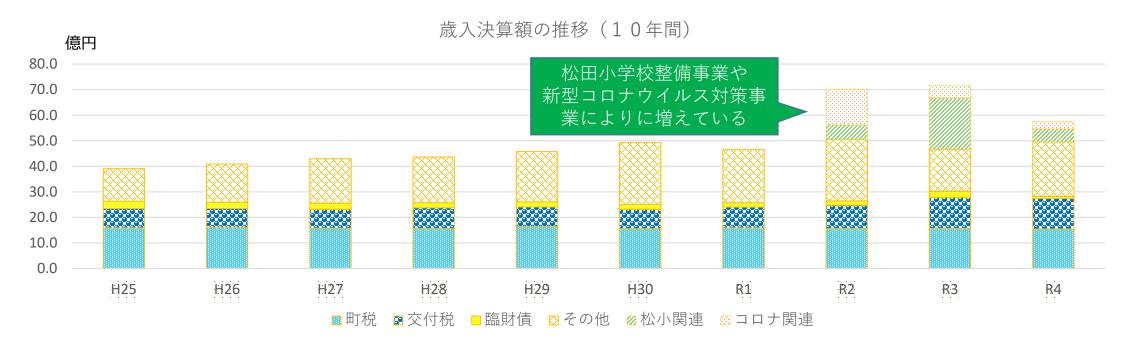
#### ○臨時財政対策債

- 普通交付税額のうち、国の財源不足分を補うために発行する地方債。 その元利償還金は後年度の交付税に全額算入される。
- ○基準財政需要額
  - 単位費用(法定)×人口×補正係数で算出されるもので、標準的な行政 サービスを行うために必要とされる財政需要のこと。

町の歳出額によって増減するものではない。

- ○基準財政収入額
  - → 標準的な税収入の見込額に基準税率(75%)をかけて算出する。 町税等の歳入額によって増減する。

# 9. 町税と普通交付税の推移は?



/辛	П
	Π,

歳入	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
町税	15.9	16.0	15.7	15.6	16.4	15.6	15.9	15.6	15.7	15.4
交付税	7.6	7.4	7.4	8.1	7.7	7.5	8.1	9.1	12.1	12.0
臨財債	2.8	2.5	2.3	2.0	2.0	1.9	1.7	1.7	2.4	0.7
その他(国庫支出金など) ※松小・コロナ関連を除く	12.7	14.9	17.5	17.9	19.7	24.2	20.8	24.0	16.5	21.4
松田小学校整備事業 関連								5.8	20.1	5.1
コロナ対策 関連								13.9	4.8	2.8
合計	39.0	40.8	43.0	43.6	45.8	49.2	46.5	70.1	71.5	57.4







(3)電力等 価格高騰 総合対策事業

# 1. 電力等価格高騰総合対策事業

新型コロナウイルス感染症につきましては、本年5月8日から、感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行し、外出等の制限をはじめとした対応方針に変更がありましたが、町としましては、ウクライナ情勢などによるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響下におきましても、町民の皆さまが"笑顔"でいられるよう、ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応を踏まえながら、様々な対策を講じてまいりますので、引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。



- ①総合対策に係る**予算総額は、9,503万円**で、財源の6,441万円が新型コロナ対応地方創生臨時交付金(国)、479万円が子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助金(国)となっています。
- ②施策中、国が全国一律に実施する(実施した)取組みには【国支援策】と付しています。



# (1) 対策事業

(令和5年6月末時点)

## ①物価高騰重点支援給付金 35,750千円

エネルギー・食費価格等の物価高騰の影響により、物価高騰の負担感の大きい低所得世帯への支援のため、令和5年度住民税非課税世帯に対し給付金(3万円/世帯)を支給します。

## ②子育て世帯生活支援特別給付金 4,787千円 【国支援策】

現下の物価高騰等の影響により、令和5年1月以降の収入が激減し、住民税非課税世帯相当の収入となった世帯等に対し給付金(5万円/対象児一人あたり)を下谷します

# ③子育て世帯物価高騰対策特別給付金 9,384千円

コロナ禍における物価高騰等に対する生活支援策として、3歳から15歳がいる世帯に対し児童一人あたり1万円の給付金を支給することで、子育て世帯における家計負担の軽減を図るものです。

## ④次世代応援特別給付金 6,246千円

コロナ禍における物価高騰等に対する生活支援策として、16歳から22歳の世代の若者がいる世帯に対し給付金(1万円/一人)を支給することで、子育て世帯における家計負担の軽

## 《電力等価格高騰総合対策》

# (2) 対策事業

(令和5年6月末時点)

## ⑤高齢者等移動手段確保助成金 7,476千円

外出支援のため75歳以上の高齢者及び妊産婦の日常生活において、 タクシーを利用する際の初乗り運賃を助成します。



## ⑥シニア生きがい応援給付金 11,579千円

町内在住の高齢者(75歳以上)に対し、給付金(5千円/一人)を支給することでコロナ禍における原油価格高騰等により影響を受ける家計負担の軽減を図るものです。

## ⑦商工振興商品券発行事業補助金 11,900千円

消費者負担の軽減を図るとともに、地域経済の底上げと 好循環を促すために、商工振興会が実施するプレミアム付き 商工振興商品券の発行を支援

【プレミアム率:30% / 発行総額4,550万円】



# (3)対策事業

(令和5年6月末時点)

## ⑧給食費保護者負担特別軽減措置補助金 3,681千円

現下の物価高騰の状況やコロナ禍の影響を考慮し、小・中学校における給食の支給に要する経費のうち、物価高騰分を町が負担することにより、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するとともに、保護者の家計負担の軽減を図るものです。



# ⑨保育施設食育支援事業補助金 972千円

現下の物価高騰の状況やコロナ禍の影響を考慮し、保育施設における給食の支給に要する 経費のうち、物価高騰分を町が負担することにより、これまでどおりの栄養バランスや量を 保った給食を提供するとともに、運営事業者負担の軽減を図るものです。

## ⑩保育施設物価高騰対策支援事業補助金 750千円

現下のコロナ禍における物価高騰の影響を受ける運営事業者の負担軽減を図り、安定的な保育環境及び保育所運営を支援するものです。

## 《電力等価格高騰総合対策》

# (4) 対策事業

(令和5年6月末時点)

## ⑪農業経営収入保険加入促進補助金 500千円

コロナ禍における物価高騰等の影響や、今後起こり得る自然災害による農業収入の減少に対して、農業者の負担軽減とリスクへの備えを強化するため、農業者が収入保険に加入する場合に負担する掛金の全部又は一部について助成するものです。

# ②農業経営者物価高騰緊急支援金 1,500千円

原油価格高騰等により農業経営に影響を受けている町内の農業者に支援金を支給することで、農業の継続支援を図るものです。

## ⑬観光拠点施設電力等価格高騰対策支援給付金 500千円

コロナ禍における電力価格や燃料費等高騰等による影響を受けた町内の観光事業者等に対し、事業を継続するために必要な緊急特別措置として、給付金を給付するものです。

# 上町の人口と財政事情





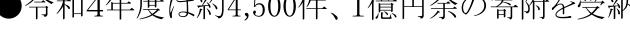


(4) ふるさと納税

# 1. 松田町のふるさと納税は約1億円!

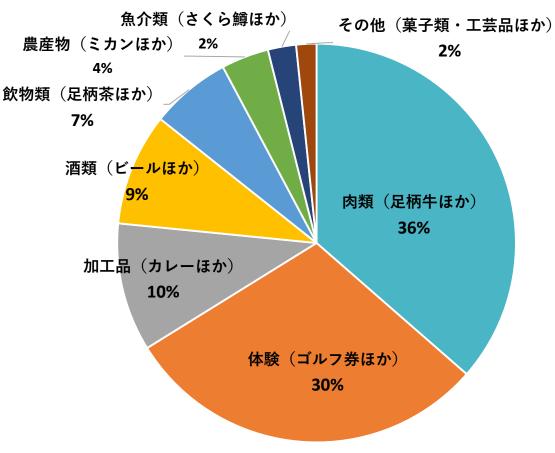
學 神奈川県松田町 ふるさと納税

●令和4年度は約4,500件、1億円余の寄附を受納





## 令和 4 年度返礼品種類別割合



# 2. ふるさと納税には"企業版"も!

## ●制度紹介

『企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)』は、企業が自治体に寄附をすると税制上の優遇措置(最大9割)が受けられる制度。

令和2年7月からは、松田町でも本制度の活用が可能となり、 これまで次のような寄附を受納!

#### 【受納概要】

- ○令和3年度寄付実績3件 総額3,600,000円(物品寄付含む)
  - ※寄付使途は、松田小学校建設事業や学校ICT事業の教育環境充 実のために活用
- ○<u>令和4年度寄付実績5件 総額3,600,000円</u>(物品寄付含む)
  - ※寄付使途は、高齢者等見守り事業、学校等教育活動事業や駅 前開発事業などのために活用

令和5年度は、町制作の案内チラシを活用し、企業とのマッチン グ強化に取り組み、町の事業を応援してくれる企業をさらに発掘! **《ふるさと納税》** 





〈SDGS〉持続可能な開発目標

〈理念〉「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された2030年を年限とする17の国際目標。(17のゴールの下に、169のターゲット、231の指標が決められている。)



# SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS





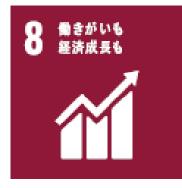
































# 1. 松田町が令和3年度 "SDGs未来都市"に選定!

## SDGs未来都市とは・・・

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として内閣総理大臣が選定するもの。

県内では、3政令市と 鎌倉市、小田原市のみ **町村では初の選定!** \*R5.5.18内閣府公表



## 〇令和4年2月22日 県西地域2市8町で 「プラごみゼロ共同宣言」を行いました!

→各市町共通での情報発信や環境教室の開催など、プラスチックごみの削減に向けた取組みを連携して実施します。





# 2. 私たちにできること(参考例)

## 1. 食料やエネルギーの無駄をなくす

- (1)ごみの分別徹底や生ごみの堆肥化で、ごみの再資源化と減量を行う。
- (2)電気をこまめに消す。
- (3)太陽光や木質ペレットなど再生可能エネルギーを積極的に利用する。



- (1)プラスチック製ストローなどの使い捨て食器を貰わない。
- (2)マイボトルを持ち、ペットボトルの使用を減らす。









#### 《各種支援制度をご利用ください!》

- ■コンポスト容器やペットボトル圧縮機の無料配布●資源ごみの拠点回収(スプラポ設置)
- ●ごみ等減量リサイクル機械購入費助成金 ●スマートハウス整備促進事業費補助金
- ●電気自動車等購入費補助金 ●薪ストーブ購入補助金

※詳細は、環境上下水道課まで



# 3. SDGSの推進に関する取組みを宣言し、ともに取り組むパートナーを見つけませんか?

## SDGsパートナー支援システム

## 【概要】

松田町では、令和4年7月より松田町 SDG s 推進プラットフォームを運用しています。当サイトを通じて、SDG s を共通言語とした様々な地域課題の解決に向けた地域活動に参加することが可能です。

- ●SDG s 宣言のメリット
  - ・取り組んでいる(取り組みたい)活動を広くPRすることが可能
  - ・活動への参加者募集や宣言者同士のマッチング機会を得られる

ぜひSDGs宣言を してみてください! ご利用は右のQRコードから!







# Ⅲ町が取り組む主な事業を まちづくり戦略プロジェクトごとに紹介

「まちづくり戦略プロジェクト」は、第6次総合計画で設定した「まちの将来像」の実現 に向けて、部門横断的に取り組むべきまちづくり戦略をプロジェクトとして位置づけ、 2026年度までの4年間で重点的に取り組む事業を位置づけたものです。3つのまちづ くりのテーマから、以下の4つの「まちづくり戦略プロジェクト」を設定しています。

まちの将来像: いのち"育み" 未来へ"ツナグ" 進化"つづける"故

郷

- 笑顔あふれる幸せのまち

「協働・連携協力」 テーマ①:

「魅力づくり」 テーマ② :

テーマ③ : 「人づくり」

- 【戦略1】コミュニティを さらに活性化する仕組みづくりプロジェクト
- 【戦略 2 】**新松田駅・松田駅周辺のまちづくりプロジェクト**
- 【戦略 3 】**地域資源のブランド化プロジェクト**
- 【戦略4】次代の育成・女性活躍・高齢者活躍の場づくりプロジェクト

後期4年間は 4つの戦略に 「チルドレン ファースト の理念をプラス

# さらに活性化する仕組みづくり

## 【目的】

「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」の3つのまち づくりの基本原則をもとに、地域や多様な分野と連携しなが ら、町民とともにコミュニティの活性化に向けた具体的な取組 みを推進し、地域コミュニティとテーマコミュニティの活性化 を図るものです。



# 1. コミュニティ活動等を応援します!



## ○地域コミュニティ活動交付金

松田町における自治会活動の推進及び健全な運営の促進を図ることを目的として、地域コミュニティ活動交付金を26自治会全てに対して交付しています。

## [交付金の構成]

- ①自治会運営推進費・・・・・・役員などの報酬手当や事務用品費等に係る経費への支援
- ②防災防犯活動費・・・・・・防災倉庫内物品等、災害対策物品購入費に関する支援
- ③コミュニティ活動支援費・・・地域交流会等の各種イベント事業、各種研修の講師依頼、各保存会への支援等 に係る経費への支援

災害対策事業や防犯ボランティア活動費など防災会活動に関する経費への支援

○交付金の交付状況 (令和4年度実績) ⇒ 交付額総額 9,807千円

## ○コミュニティ活動支援費の活用事例



- ・どんど焼き ・パークゴルフ大会 ・運動会 ・文化祭 ・お花見会 ・BBQ ・ウォークラリー
- ・同好会やクラブ活動(カラオケ、カーレット、ボウリング、ソフトボール)・納涼祭・防災関連研修会
- ・チャリティーバザー ・交流会(ふれあい会、お茶の間会) ・環境美化活動(施設清掃、草刈り、美化キャンペーン)

# 2. コミュニティ等に関する情報共有のデジタル化!



### ○ SNS(LINEやTwitter)を活用した情報発信・情報共有

イベントや広報紙の発行等の町のお知らせをSNSで発信するほか、LINEでは道路 の破損・故障など町の異常を通報できる「通報システム」を導入しています。



LINE友だち 登録はコチラ↑

#### 【令和5年度より実施する事業】

○自治会専用アプリケーションの機能拡充

令和4年度より自治会長へ配付したタブレット及びアプリケーションの機能拡充を実施し、情報共有と負 担軽減を推進します。

- 《タブレットの活用内容》①アプリケーションを用いた相互の事務連絡・情報共有
  - ② Word、Excel、PDFデータの送付(各種提出様式や会議資料のデータ提供)
  - ③ カメラ機能による記録と撮影した写真(映像)データの送付・配信
  - ④ その他、インターネットの活用や有益なアプリケーション等の利用など





# 3. 自治会配達の負担軽減を進めます!



自治会役員さん等の負担を軽減し、担い手不足の解消に 繋がるよう、引き続き、取組みを進めます。

#### ○現在までの主な取組み(予定含む)

令和2年度 広報紙のうち、月に2回発行していた「おしらせ号」を

「広報まつだ」に統合し月1回の発行へ。

令和3年度 配布や保存がしやすいよう、「広報まつだ」のサイズを

5月号からA4版に変更。

令和4年度 令和4年10月号にて、ポスティング業者による全戸配

布を試験的に実施し、その効果を検証しました。

令和5年度 各自治会の意見を参考にしながら、令和6年度に向

けてどのような方法でポスティングを導入することが

できるかを検証します。



# 4. 人財バンク制度を創設します!



#### ○人財バンクとは・・・

松田町自治基本条例に規定している「まちづくり」の基本原則である「情報共有の原則」と「参加の原則」に資するため、芸術・文化・スポーツや趣味等のいろいろな活動において、知識や技術等をお持ちの方(個人・団体)を登録し、その知識や技術等を必要とされる方(個人・団体)と繋ぐことで活躍の場を整え、相互の人材育成と生活向上を図る制度。

#### ○利用方法・・・

知識や技術等をお持ちの方(個人・団体)を町が登録・公表し、その知識や技術等を必要としている方(個人・団体)が交渉・調整を行う。

令和5年度中の実施を目指し、各種調整や段取りを推進中!



(写真はイメージです)

※詳しくは、教育課生涯学習係まで

# 5. 防災対策を推進します!



#### ★防災士の育成支援!

防災に関する知識と実践力を身に付け、地域の防災 リーダーとして認められるほか、災害に備えてスキル を磨き、安心・安全な社会づくりの担い手として活躍 の場が広がっています。

- <u>○防災士資格取得補助金10名分</u>
- ○取得費用の2/3(42,000円の補助)
- ○自己負担額21,800円





#### ★火災警報器の設置支援!

家庭内での火災の発生をいち早くキャッチし、知らせてくれるのが、住宅用火災警報器です。

火災警報器の設置によって死者数及び損害額が半減 という効果が現れています。(消防庁調べ)

- ○火災報知器設置補助金50世帯分
- ○設置費用の1/3(上限5000円の補助)



# 6. 防犯対策を推進します!



## ○松田町わんわんパトロール隊員大募集!

皆さん、わんわんパトロール隊をご存じですか? わんわんパトロール隊とは、町の防犯力の向上のために愛犬の散歩 と併せて防犯活動を行うことです。この活動を松田町で開始します! 時間帯や散歩コースは自由なので誰でも気軽に参加できます。



- ・散歩マナーを守ること。
- ・パトロールグッズを身に着けること
- ・狂犬病注射済み

#### 【申請方法】

松田町わんわんパトロール隊申請書、飼い犬の写真を担当窓口に提出し登録が完了します。



気楽に楽しく パトロール だわん!



年齢や性別に <u>関係なく</u>マイペースで!



天候や時間に 関係なくマイペースで!



# 7. デジタル技術を活用した高齢者等の見守り活動を展開します!

緊急時の通報装置や遠方にお住まいのご家族との双方向のコミュニケーションを可能にするロボットなどの見守り用ICT機器を貸与するなど、デジタルを活用した安心をお届けしています。

- ①高齢者見守りシステム(ALSOKみまもりサポート)
- ②高齢者見守りコミュニケーションロボット(タピア) 等
- ※ご利用には一部所得条件があります。
  詳しくは、福祉課までお問い合わせください。

#### ~タピア利用者の声~

- ・話し相手になる。(ご本人)
- ・会話ができて、いいです。(ご本人)
- ・一人暮らしの母の様子が確認できるので安心感につながります。(ご家族)



写真は「タピア」

令和4年度貸出実績 15台中15台

(R5.6.1時点:貸出可能台数2

# 8. 行政サービス等のデジタル化を推進!



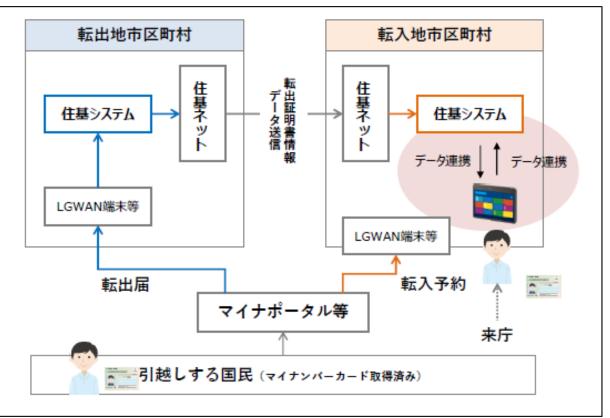
「松田町デジタルファースト推進協議会」設立 (令和5年6月9日)

引っ越しワンストップサービス (令和5年10月~運用開始予定)



※上記は自治体DXで取り組むべき重点取組事項

来庁者の手続き・庁舎内の事務手続きについて デジタル化すべき案件をさらに協議します!



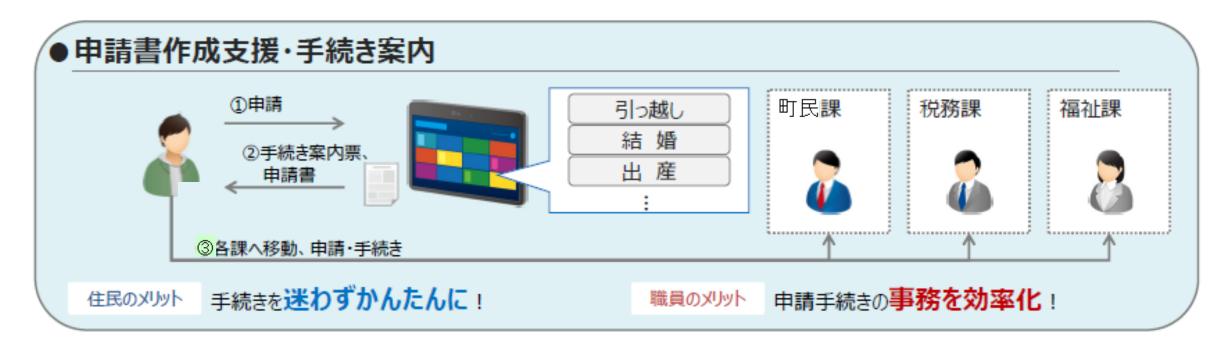
→デジタルによる恩恵を受けられる社会の実現 《戦略1》 デジタル技術の活用

→転出・転入手続きがよりスムーズに!



## 「引っ越しワンストップサービス」導入とともに・・・

かんたん窓口システム(令和5年10月~運用開始予定)



→転入などのライフイベントを申請し、住民異動申請書の手書き負担を軽減します!



#### 【目的】

新松田駅・松田駅周辺のポテンシャルを活用し、駅周辺整備に重点的に取り組むとともに、商店街の活性化や住環境の形成を図り、松田町の魅力をさらに高めることで、地域の活性化や定住促進につなげ、新松田駅・松田駅を中心にコンパクトで住みよいまちづくりを推進するものです。





# 1. 賑わい・活力を向上させる最重要施策

《駅は町の顔》 ~県西地域北部の玄関口として大きな役割を担う~

#### 駅周辺整備事業の変遷

#### 〈平成28年度~〉

・駅周辺地域まちづくり協議会設立(課題・方針整理)

#### 〈平成30年度〉【予算:3000万円(H28~30計)】

•「新松田駅周辺整備基本構想•基本計画」策定

#### 〈令和元年度〉 【予算:700万円】

- •「立地適正化計画」策定
- •「新松田駅周辺整備基金」設置
  - →目標金額(令和12年度)=5億8千万円

【令和5年度末積立金額(見込)=4億500万円】

#### **〈令和2年度〉** 【予算:1400万円(R2~3繰越)】

- 11 住み続けられる まちづくりを
- ・小田急電鉄株式会社と「自由通路整備及び橋上駅舎化の調査設計」に 関する協定書締結
  - ⇒南北自由通路及び橋上駅舎化に係る場所や工事手順の比較検討・ 設計を小田急電鉄㈱に委託

#### **〈令和3年度〉** 【予算:700万円】

・都市計画決定へ向けた資料作成や警察との交通協議を実施するための 基礎資料として活用するため、駅周辺地域の測量調査を実施

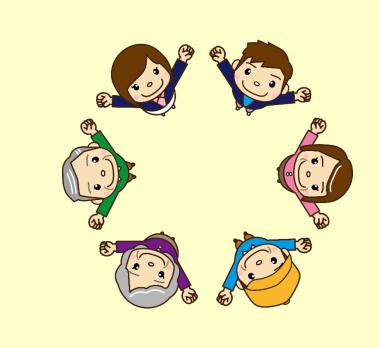
#### **〈令和4年度〉**【予算:3752万円】

- 再開発準備組合設立に向けての地権者検討会の実施
- ・駅前広場等公共施設の機能規模の検討
- ・都市計画決定に関する関係機関との協議
- ・警察との交通協議



#### **〈令和5年度〉**【予算:4512万円】

- ●再開発準備組合設立(5月21日)
- ●再開発準備組合の活動支援
- ●駅前広場等公共施設の機能規模の検討
- ●都市計画決定に関する関係機関との協議
- ●鉄道事業者との協議



# 2. 協議会でまちづくりの課題と方針を整理



#### 【駅周辺まちづくりの課題】

- ・ 通勤通学時の歩行者、送迎車両、路線 バス等による交通混雑が生じているため 駅前の歩行者等の安全確保が必要
- ・「県西地域北部の交通の玄関口」にふさわしい魅力的な顔づくりが必要
- ・主要な生活道路における円滑かつ安全な交通処理が必要
- ・駅に近い利便性を活かした定住の促進
- ・駅周辺の未利用地の活用

#### 【まちづくりの方針】



#### 【将来像】

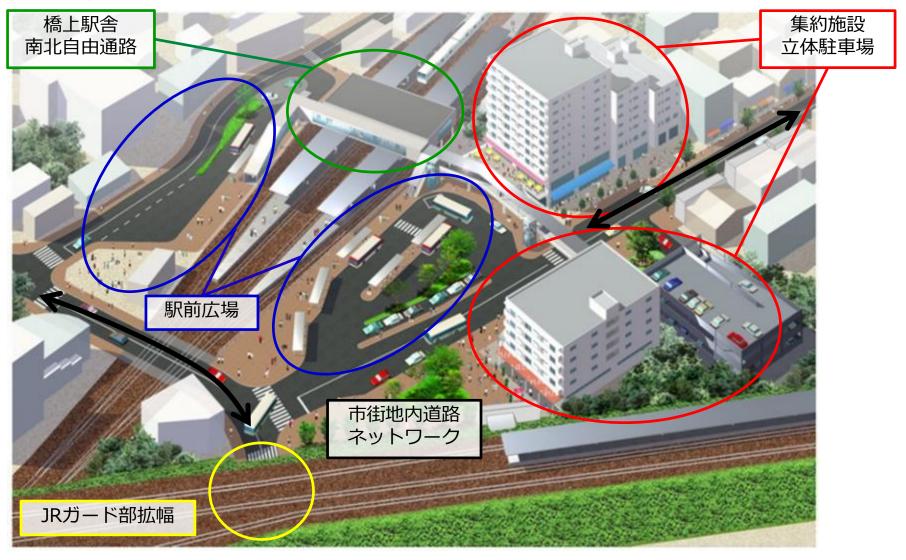
足柄上地域の玄関口 賑わい・活力を生み出す まちづくりの実現

- ①交流・活力を促進する交通拠点の形成
- ②魅力・賑わいの創出
- ③安全・安心なまちの形成
- ④環境・景観に配慮し、 地域資源を活かしたまちづくり
- ⑤ITの高度化に対応した施策の展開

# 3. 駅前広場周辺の将来像

※建物の位置や規模については、今後詳細な検討により決定します。





## 新松田駅周辺の整備イメージ

#### 【新松田駅北口】





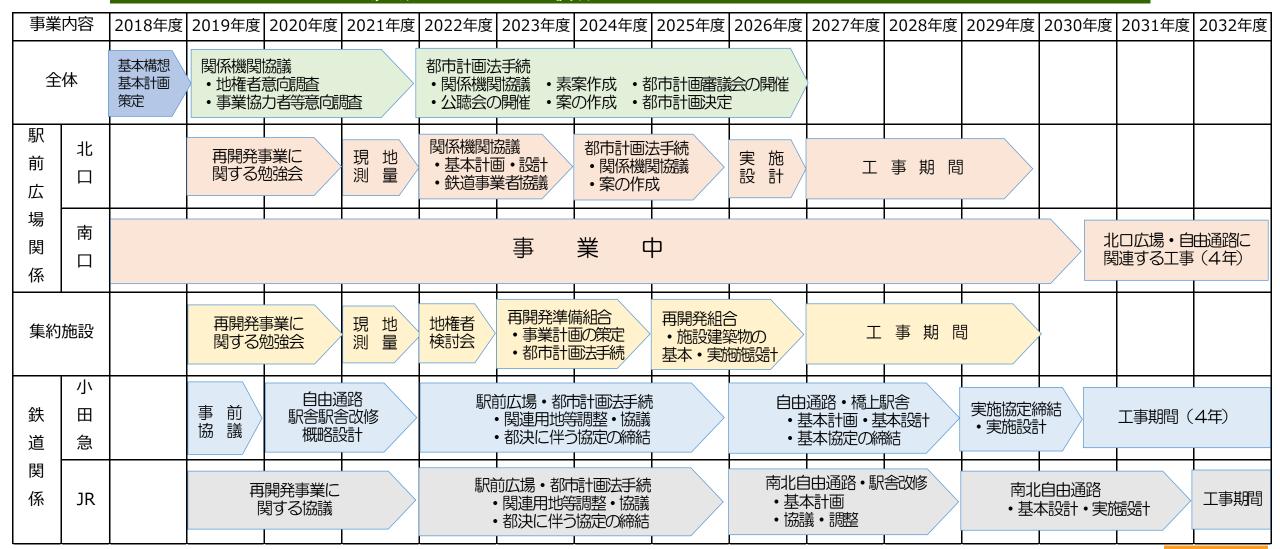




【新松田駅南口】



## 駅周辺整備のスケジュール





# 4. 持続可能な交通サービスを確保するため地域公共交通対策を推進します!

#### ●新たな交通施策の検討

#### 【令和3年度】

・持続可能な交通サービスの在り方として、AIオンデマンド交通の導入等を想定した事業計画(素案)を作成

#### 【令和4年度】

- ・既存の交通サービスと新たな交通サービスを総動員し、将 来にわたり地域住民の移動の足を確保することができるよ う、地域公共交通計画を策定するための調査等を実施
- ・地域公共交通計画の策定過程において、地域に求められる 新たな交通施策 (AIオンデマンド交通等)の在り方をさ らに精査

# 11 住み続けられる まちづくりを

#### 【令和5年度】

- ・地域公共交通計画の策定
- ・AIオンデマンド交通の実証実験スタート(10月以降)



A I オンデマンド交通 (イメージ写真)

#### 【現在の主な町交通施策】

- (1) バス路線の増発や枝線の乗り入れ運行に対する補助
- (2) バス通学定期券や高齢者バス定期券購入費への助成
- (3) 高齢者等移動手段確保助成事業

# 5. 買い物環境を向上させる取組みを推進します!

平成28年度に移動スーパー「くるまつくん」の運行が開始されるなど、 買い物弱者支援(対策)を実施。

令和5年度には新たに松田町買い物環境向上協議会を設置し議論を深めることで、新たな方策の検証等を行います。

#### 松田町買い物環境向上協議会

#### 【設置目的】

小売業の大規模化・チェーン化などを背景に、町内における買い物環境が大きく変化していく中で、町民による買い物の利便性を向上させるために展開すべき施策の提案や検証を行

う。

#### 【内容】



町民参加型のワークショップを開催し、提案いただいた意見等を踏まえながら、先進事例も参考に、協議会委員(11名)により松田町に適した方策を検証し、11月ごろを目途に方向性を示す。

《戦略2》買い物弱者支援

## 6. 町内の空家と空地の利用を促進!!

#### ●民間支援のバンク制度

- ○空き家物件の所有者と利用希望者をマッチングし、空き家や空き地の利活用を促進
- ○平成26年度に宅建協会と協定※を結んだ結果、登録・成約件数は大幅に増加
- ○戸建タイプの空き家への入居希望が多いため、空き家バンクの掲載物件へ入居する方で、一定の要件を満たす場合、家賃の一部補助
- ○令和4年度から、学生向けの入居支援を開始
- 《参考》 ※協定締結前(H25年度末) 延べ登録件数 8件
  - ⇒令和5年4月1日現在 延べ登録件数157件(空き地12件を含む) 延べ成約件数 61件(H19制度創設~

#### ★空き家の改修に補助



- ○令和5年度より、空き家改修への補助を開始
- ○空き家に居住するための改修を行う方に対して、20万円(改修事業者が松田町商工振興会会員の場合は、30万円)を補助
- ○対象となる改修は…
  - ・部屋、台所、風呂、トイレの改修
  - ・屋根、柱、外壁の改修
  - ・電気、ガス、水道に係る改修 など、空き家に居住するための改修に対して、 多岐にわたり補助を行います。
- ●『空き家の解体工事への補助』も開始予定!

#### 7. 「まつだ移住相談所」を設置し、移住促進に取り組んでいます!

少子高齢化を受け、人口減少・空き家増加の問題に直面。

⇒解決策として、移住・定住施策実施のほか、シティプロモーションの強化を行い、

ぜひご参加ください!

社会増の実現を目指す!

定住人口維持のため、町民の皆さまや関係事業者の皆さま、 役場職員で組織する「まつだ移住相談所」を設置!

#### 【具体的な取り組み】

・町への移住・定住を促進するために必要な 取組みや、空き家等を活用した移住施策の 検討を推進

- ・相談所では、今後、移住希望者からの移住 相談に関する受付や、空き家等の所有者か らの相談受付も実施
- →移住希望者や空き家等の所有者、地域コミュニティの架け橋となるべく活動中!

移住 希望者

まつだ

移住相談所

空き家所有者

地域

コミュニティ

松田町の移住・定住情報は Facebookでも発信しています ぜひ、いいね!してくだい



#### 8. 移住・定住促進施策を加速化させます!

移住定住促進を図るため、「住まい」に関わる各種補助制度を通じて、松田町での暮らしをスタートする子育て世帯や若年世帯を支援しています。

#### ~町の支援制度~

- ●民間賃貸住宅家賃補助金 最大12万円(月1万) 学生さんは月2万(最大学生期間中)
- ●住宅取得促進奨励金 一律10万円
- ●二世帯同居等支援奨励金 同居30万円・近居20万円
- ●結婚新生活支援補助金 賃貸費用などに 15万円
- ●ふるさと松田同窓会助成金 出席者1人あたり 2,000円



移住定住特設サイトやSNSで定期的な情報 発信を行っているほか、各種支援制度の情報をまとめたチラシを作成し、大規模移住 イベント等で配布を行っています。



## 9. 寄地域の活性化につながる取組みを推進します!

#### 寄地区活性化協議会

#### 【設置目的】

寄地区の持続可能な地域づくりを推進するため、地域が抱える人口減少等による社会課題の解決や地域活性化に向けた取組み等を協議することを目的に設置し、施策の提案や検証を行います。

#### 【内容】

町民参加型のワークショップを開催し、提案いただいた意見等を踏まえながら、先進事例も参考に、協議会委員(12名)により松田町に適した方策を検証し、11月頃を目途に方向性を示してまいります。



# 地域資源のブランド化

#### 【目的】

松田町が有する豊かな自然環境や農林業環境などの地域資源を活用したまちづくりを重点的に進め、松田山や地域の文化・伝統芸能などの自然・歴史資源、農産物や木質バイオマス資源などの農林業資源を活かしブランド化を図ることで、文化継承や観光振興などの地域の活性化に寄与し、松田町の強みを未来につなぐものです。





# 1. 「松田ブランド」認定事業 町産品のブランディング・販売促進



魅力あふれる町産品(お茶やみかんを活用した商品など)を「松田ブランド」として認定し、認定品を全 国へ発信する事業を行っています。平成27年度に始まり、現在までに7品を認定しています。ギフトや お土産にぴったりの商品を、ふるさと納税の返礼品として販売促進を行っているほか、ネット販売の取組 みも推進しています。

○松田ブランド認定品

















# 2. 松田の『いいもの』をオンラインで! 新しい観光スタイル推進事業」

WITHコロナの時代に対応するため、松田ブランド品や町特産品など、松田町の「いいもの」を販売するECサイト販売の仕組みづくりを推進し、課題である出口戦略を構築することで、新たな販路の開拓に取り組んでいます。

令和3年度は、足柄上商工会との連携事業として、松田ブランド認定品の商品紹介に特化したランディングページを作成し、桜まつりにおいて当該ページのPRを行うことで、同認定品のオンライン販売を推進しました。

令和4年度は、昨年度作成したページをインスタグラム広告などを用いた宣伝に取り組みました。SNSを活用した宣伝により、売り切れ・入荷待ちとなる商品も出たため、時代に即した発信手法の有効性が確認できました。

令和5年度は、さらなるSNSを活用した発信に取り組み、松田町の「いいもの」を全国の多くの方に知っていただき、購入いただける環境構築による販路の開拓を推進します。



ターゲット絞込



インターネット広告



ランディングページ





購買行動

《戦略3》新しい観光スタイル





野生鳥獣の食肉「ジビエ」は、近年、様々な媒体に取り上げられ、都内などでも取り扱う飲食店が増加。地域資源としても注目され、一過性のブームではなく、持続可能な産業や観光コンテンツへと磨き上げるべく、国も積極的な支援を展開。

町では、野生鳥獣(イノシシ・シカ)の有効活用を図ることで捕獲者の意欲を向上させ、持続可能な捕獲体制を確保するため、足柄上郡5町とJAかながわ西湘と連携・協力して、令和4年度にジビ

工処理加工施設を整備。令和5年10月から本格稼働の予定。

※野生鳥獣肉は保健所の許可を得た処理加工施設で食肉加工する ことで、流通販路に乗せることが可能に。







《戦略3》有害獣対策

## 4. 地域資源を新たな再生可能エネルギーへ

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

●森の地域資源を活用

本町は、水源林をはじめとする森林が豊かである一方、近年は維持・ 保全が困難に。

この森から発生する木質バイオマス(未利用のまま放置されている間伐材)を、再生可能エネルギーとして利用することで、環境保全・向上、防災・減災、地域の活性化との相乗効果を!



●間伐材等を薪燃料として供給
●「健楽の湯」の薪ボイラーで活用





NPO法人 仂(ロク) による 薪の製造と供給スタート!





※化石燃料の使用量を削減し、二酸化炭素の排出量を抑制 ⇒二酸化炭素排出量(47.4t/年)削減







↑町紹介動画はコチラ

#### 〇事業目的

・町の魅力を広く内外に各種媒体を通じ発信することで、町への関心を持ってもらい「交流人口・関係人口」のほか、移住者を呼び込み、地域活性化を図ることや、町の認知度向上を目的としています。

#### 〇事業概要

- ・町の紹介動画(PV)の制作及び放映 ~動画は町公式サイトで公開中!~
- ・移住等検討者に向けた町の施策(各種補助制度)の紹介
- ・ふるさと納税等を通じた町特産品のPR
- 町のイベント紹介 など

#### 〇令和3~4年度

・新聞や雑誌などの広告媒体のほか、WEBやSNS(FacebookやInstagram)を利用し、都市部に向けた町のプロモーションを実施。また、西平畑公園のイメージソングの制作やドローン画像に町内の作曲家による楽曲をのせた町シティプロモーション動画(松田編・寄編)の作成などにも取り組みました。

#### 〇令和5年度

・タウンニュースWEBサイト(レアリア)でのPRや紙面などの媒体を活用した情報発信を継続実施するほか、松田町の地域情報を掲載した「ガイドブックの作成」にも取り組み、イベントやフェア等で配布し、町の魅力を多くの方に発信していきます。

松田町をイメージした楽曲とドローンによる空撮動画で構成





《戦略3》シティプロモーション



# 6. 持続可能な松田山の活性化を! 「松田山活性化検討協議会」

町では西平畑公園及び松田山ハーブガーデンへの指定管理者制度の 導入など、民間活力の活用による松田山の活性化に取り組んでいます。

また、農地や森林と調和のとれた松田山の自然環境や眺望において、今後の松田山における農地や山林等の保全・利活用を地権者等と協議し、実現可能な方向性を検討するとともに、その上で、短期・長期的な展望に立ち、松田山の目指すべき将来像を見出し、実行する計画を立てることを目的として、今年度から松田山活性化検討協議会を設置しました。

今後は、様々な調査やワークショップを通して、持続可能な松田山の活性化に向けて取り組んでいく予定です。美しい松田の自然を未来に引き継ぎ、さらに発展させていくため、既成概念にとらわれない大きな夢を一緒に描きましょう。



# 7. 地域経済の活性化を目的としてスポーツツーリズムを推進します!



#### ●「まつだスポーツコミッション」の事業を展開します!

令和4年度に設立した「まつだスポーツコミッション」の周知を進め、スポーツ関係者の来訪に繋がるツーリズムを推進することで、スポーツを観光資源に昇華させ、地域に人を呼び込み、地域の賑わいや地域経済の活性化を図ります。

#### ●スポーツツーリズムとは

- (1) スポーツとツーリズムの融合で目指すべき姿
  - ①より豊かな観光の創造 スポーツを通じて新しい旅行の魅力を創り出し、多種多様な 地域観光資源を顕在化させ、旅行・国内観光の活性化を促進
  - ②スポーツとツーリズムの更なる融合 更に意図的に融合させることで、目的地へ旅する明確な理由を 作り出し、新しい価値・感動と共に、新たなビジネス・環境を創出
- (2) スポーツツーリズムに期待する効果

インバウンド拡大等の観光振興のみならず、スポーツ振興をはじめ、健康増進、産業振興など幅広い効果が期待できる。

(3) スポーツを活用した観光まちづくり

スポーツと観光の垣根を越えて協働のまちづくりを推進し、大会・合宿招致、プロスポーツ誘致などについて観光まちづくりの一環として取り組んでいく。

#### 《戦略3》スポーツツーリズム



# 8. 安全に楽しく遊べる公園・安心して遊ばせられる公園の整備を推進します!

これまでの座談会や子どもカフェで子どもたちからの「安全に楽しく遊べる公園がほしい!」という声や、子育て世代からの「安心して遊ばせることができる公園を整備してほしい!」という声のほか、憩いの場所としてのニーズ等、多世代から「公園を利用しやすくしてほしい」という意見を数多くいただいているため、計画的な公園整備を推進しま

#### ●令和5年度に予定している公園整備

- ・宮下児童公園の利用環境の整備 (遊具・トイレや公園周囲の樹木の整備)
- ・店屋場公園トイレの洋式化
- ・寄みやま運動広場滑り台新設
- ・各公園のベンチ修繕ほか



# 次代の育成・女性活躍 高齢者活躍の場う

#### 【目的】

多様な分野・主体と連携しながら、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、女性が輝き活躍するまちづくりと高齢者等が生きがいをもって日常的に交流できる居場所づくりに取り組むことで、町民一人ひとりが町に愛着をもち、活躍できる「人づくり」につなげ、松田町への定住促進と協働によるまちづくりを推進するものです。



## 1. 教育施設のリニューアルを進めます!

# 4 質の高い教育を みんなに

#### ●松田中学校 大規模改修工事を実施!

松田中学校は昭和46年に建設され、 令和5年3月で建築53年を迎え、老朽 化が目立ってきています。

子どもたちに、より良い 学習環境で学びを深めて もらえるよう、大規模改修 工事を実施します!

#### 【事業予定】

令和4年度→設計

令和5年度⇒外部工事

#### ●松田幼稚園 大規模改修工事も予定!

平成元年度に建設された松田幼稚園園舎も 令和5年度は改修工事のための設計を行い、 令和6年度に改修工事を実施する予定です。





・外壁、屋上防水、外部建具、空調設置(特別教室等)、エレベーター設置工事 等 令和6年度⇒内部工事(内装木質化 等) / 令和7年度⇒グラウンド改良等

# 2. 松田独自の教育施策を展開しています!

#### ●寺子屋まつだ

月2回の土曜日と、夏休みなどの長期休 暇時を併せて年間約40回にわたり、子ども たちを対象にさまざまな学習機会を提供 し、学ぶ意欲の向上や豊かな人間性の育 成を図り、地域ぐるみで子どもの育ちや学 習をサポートする仕組みづくりを構築してい



#### ●放課後子ども教室

松田・寄両小学校で、放課後の時間帯に校庭や体育館などで、地域の大人の見守りのもと、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりを図るとともに、子どもたちの社会性及び創造性等の育みができるよう場を提供しています。(年間20回程度開催)

#### ●英語検定補助

グローバルな人財を育成するため、 小・中学生を対象に英語検定の受験料 を一人につき年1回全額補助します。 \*例)4級:4,500円



#### ●給食費保護者負担軽減措置補助

幼・小・中学校給食費の保護者負担の軽減を図るため、定額補助をしています。

また、令和4、5年度には、物価高騰の影響による負担が増えないよう、追加の補助をしています。

#### ●スーパーキッズ育成団体助成金

町内の小学生が所属しているスポーツ・文化団体を対象に団体への継続的な活動支援として経費の一部を助成します。

#### ●松田中学校の制服の購入費助成

保護者負担の軽減を図るため、新しい制服の購入費の一部を助成します。

#### ●未来トップランナー育成・応援助成

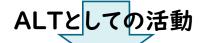
文化、スポーツ活動で活躍する中・高校生(トップランナー)の活動費を一部助成します。 \*要審査

**4** 質の高い教育を みんなに

# 3. 未来へつなぐ学びの環境を!

#### ●ALTの増員で英語教育の充実

令和5年3月、松田町とフィリピン共和国のダラグエテ市との間で、交流推進に関する覚書を締結しました。フィリピンでは、英語を公用語とし、第2言語として幼い頃から英語を学んでおり、高い英語力と英語教育のノウハウを持つことから、令和5年度から新たにお2人の方を雇用し4名体制となりました。



園・学校以外の活動

英語検定補助も!



- ・町立小・中学校
- ・町立幼稚園
- ・学童保育室



- ・英検集中講座
- ・イングリッシュカフェ
- ・寺子屋まつだ etc...

#### ●ICT教育の推進

タブレット端末ICT機器を活用し、一人ひとりの教育的 ニーズに応じた、個別最適化の学びに向けた学習環境を 整備しています。

また、ICT機器を先生や生徒がスムーズに使えるようにサポートするICT支援員を配置しています。











# 4. グローバル社会で活躍できる人財を育成 & 松田スタイルで国際交流



~持続可能な事業にしていくため 松田町の資源、魅力を活かした国際交流を~



←Skypeを使った オンラインホーム ステイの様子

#### ◇令和5年度

- ・8月にオンラインホームステイを実施
- ・2月の桜まつり時にリアルホームステイを実施



### 5. 子育て支援センターでは楽しいイベントが盛りだくさん!



ぴよぴよひろばでは、デイサービス型の産後ケア事業(年6回)を開催



令和5年度は遊具等もさらに充実! イベントだけでなく、 離乳食講座などの講座も開催! ぜひ、ご利用ください!



みんなであそぼう! 七夕飾り



おうちであそぼう! リフレッシュ講座 こいのぼり



~からだスッキリ ママピラティス~



←みんなであそぼう! クリスマスツリーを飾りましょう





《戦略4》子育て支援

# 6. 松田町の子育て支援(5つのゼロ)施策



- 〇小児医療費助成制度
  - ~ 18歳までの医療費負担 **0** (ゼロ)
- 〇第2子の保育料無償化
  - 〜就学前児童の兄弟、姉妹が同時に保育所等を 利用している場合、3歳未満の第2子の 利用者負担(保育料)を <u>0</u>



- ○出産子育て応援事業〈松田すこやか祝金〉〈子育て支援給付金〉
  - $\sim 0$  歳児に5万円、 $1\sim 2$  歳児に3万円(おむつ代相当額負担  $\underline{\mathbf{0}}$ )
- 〇町立幼稚園には、保護者負担「<u>0</u>」の幼稚園送迎用バスで送迎
  - ※一部区域(徒歩圏内)は対象外
- 〇西平畑公園駐車料金無料
  - ~子どもの館、自然館のイベントに参加する方の駐車料金を 0



# 7. 松田の子育て支援 自慢のメニュー (その1)

**3** すべての人に 健康と福祉を

- ●町独自の支援事業《施行年度順》
- 令和⑤産後ケア応援助成金
  - ~宿泊型サービス 1泊につき20,000円/デイケア1回につき5,000円 家事等支援 1時間につき2,000円
  - ⑤ひとり親家庭等支援事業
    - ~1世帯あたり3万円、子ども2人目以降1人につき1万円加算
  - ④新生児聴覚検査費用の助成
    - ~AABR 5,000円(上限) / OAE 3,000円(上限)
  - ④出産サポートタクシー利用助成事業
    - ~妊産婦健診時、出産時の交通手段を確保し、受診時等の不安の解消及び安心安全な出産を支援する
  - ③産婦健康診査費用の補助 ~産後2カ月までの健康診査費用を1回、上限5千円
  - ②一般不妊治療費助成事業
    - ~特定不妊治療以外で保険適用外の治療費用の一部、1回の治療につき上限5万円
  - ②ファミリー・サポート・センター事業利用料金助成制度
    - ~助成額:子ども1人につき月額3,500円(R4助成額拡大)を上限に助成(一時預かり相当分)



# 7. 松田の子育て支援 自慢のメニュー (その2)



- ●町独自の支援事業 《施行年度順》
- 平成 ⑩小児インフルエンザ予防接種費用助成事業
  - ~【令和5年度より】<del>小学生</del> <u>6カ月児</u>~中学生 予防接種1回につき1,000円助成
  - ②不育症治療助成事業 ~1治療期間ごとの医療費の1/2以内、1治療期間の限度額300,000円
  - ②妊産婦歯科健康診査事業 ~妊娠中1回及び産後1年以内1回 計2回の健診
  - ②妊婦健康診査費用の補助 ~定期的な健康診査費用を補助(券)14回分
  - 【1回目:10,000円/2~14回目:5,000円上限】
  - 16ブックスタート事業 ~親子の心のふれあいに、絵本2冊を配付
  - 迎チャイルドシート購入補助制度 ~中古を除く購入を補助(1/2)【上限5,000円】
  - ☆給食費保護者負担軽減措置補助金 〜幼・小・中学校給食費保護者負担に対する定額補助
    - ⇒補助金額:小・中学校 950円/月、幼稚園 200円/月
      - ※令和4年度、5年度はコロナ禍における物価高騰分に対する補助として、約450円/月を追加支援



# 8. 高齢者活躍の場づくり



人生100年時代を迎え、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、高齢者の活躍の場づくりの一環として、次のような事業に取り組んでいます。

#### 【クラブ育成補助事業】

地区クラブの活動や育成に必要な財政的支援によりレクレーション活動の充実を図り、社会活動への参加を促進

#### 【高齢者生きがい事業ほか】

シニアクラブやシルバー人材センターへの財政的支援や地区ふれあい会などの開催を通じた、社会参加の機会の確保

#### 【地域支援事業】

認知症講演会や認知症カフェの開催、自主活動グループの 支援など、福祉分野の社会認知度の向上や介護予防活動への 支援



※詳しくは、福祉課まで

★関連団体やその取組み概要を次のページで紹介します!

#### 《戦略4》高齢者活躍

# 関連団体とその取組み概要



# いきいき元気の会

町の介護予防サポーター養成講座を修了した方々が 立ち上げた自主グループです。町内のふれあい会な どで介護予防を目的に運動指導や口腔体操の普及活 動を行って頂いています。町の様々な事業や敬老会 などでもご活躍いただいています。

#### おれんぢの会

物忘れが気になる方や初期の認知症の方、その家族が集いゆったり過ごせる安心できる場所の提供と運営をサポートする活動や、町民の認知症理解を深める活動を行っていただいています。



#### シニアクラブ松田

地域の活性化に貢献する「人貧乏」するな!させるな!を合言葉に活動を展開し、種目別クラブ(パークゴルフやカーレット、コーラスなど計6クラブ)では毎月の活動を実施し、健康づくりや生きがいづくりの場となっています。その他友愛チーム活動も行い、地域貢献にも取り組んでいただいています。

#### シルバー人材センター

健康で働く意欲を持った会員の方が豊かな経験と知識・技能を生かし、地域社会に貢献できることを心の潤いとして活動をしていただいています。

《戦略4》高齢者活躍

## 9. 町内で受けることができる介護サービス等は?



Nº	サービス種類	事業所名	住所	電話番号
1	サービス付き高齢者住宅	ハートフルケアホーム まつだ	神山438-1	46-8718
2	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム レストフルヴィレッジ	寄3090-1	88-2910
3	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	セントケアホームあしがら	松田庶子373-1	85-1071
		グループホーム みやまの里	寄4165	89-2037
4	居宅介護支援	松田町社協居宅介護支援サービス	松田惣領17-2	82-0305
		ケアマネまつだ	松田惣領513 コーポえんどうⅡ -201	46-8703
		ハートフルケアステーション まつだ	神山438-1	46-8718
5	地域密着型通所介護	しあわせサービス	松田惣領1249	82-8571
		ケアセンタ レストフルヴィレッジ	寄3090-1	88-2910
6	通所型サービス	しあわせサービス	松田惣領1249	82-8571
		ケアセンタ レストフルヴィレッジ	寄3090−1	88-2910
7	訪問介護	しあわせサービス	松田惣領1249	82-8571
		訪問介護まつだ	松田惣領513 コーポえんどうⅡ -201	46-8758
		ニチイケアセンター あしがら	松田惣領1181-7 102号室	83-0501
8	訪問型サービス	しあわせサービス	松田惣領1249	82-8571
		訪問介護まつだ	松田惣領513 コーポえんどうⅡ -201	46-8758
9	短期入所生活介護	レストフルヴィレッジ	寄3090-1	88-2910

※松田町内には9つのサービス種類と介護サービスを提供する17の事業所があります。





#### 〇心身の健康維持に最適

川音川パークゴルフ場はスポーツ振興くじ助成金を活用して18ホールのコースに拡大して令和3年10月にオープンしました。

18ホールをプレーすることで、約3,500歩、60分以上の運動を爽やかな芝生の上で楽しみながら行うことができます。貸出用のクラブやボールも用意しており、どなたでもプレーできるので、友人や家族と一緒に心身の健康維持にお役立てください。

#### 〇指定管理者はFITrain24松田の「M.R.J.株式会社」

川音川パークゴルフ場の管理を、令和5年4月からM.R.J. 株式会社へ指定管理委託することになりました。

M. R. J. 株式会社はスプラポのフィットネスジム「FITrain24松田」の経営等をされており、パークゴルフ場の管理にあたっては「楽しいが生き甲斐、笑顔の実現はここから」をコンセプトに、イベント企画等も検討されています。

《戦略4》高齢者活躍



# 11. ♪生涯学習センター大ホールで 唄ってみませんか月

カラオケボックスではちょっと味わえない雰囲気の中で気持ちよく歌ってみませんか? 町では、ホールをより一層活用していただけるよう、次のとおり貸し出しを行っています!

- ★30分=1,000円/回で唄えます (1回:何名様でも 30分=約5曲)
- ★完全予約制(火・木~土9:00~20:00 日・水9:00~16:00)
- ★その他留意事項
  - (1) ホール内は飲食禁止です(喉を潤すときはホワイエでお願いします。)
  - (2) 飲酒後のご利用はできません
- ※原則的に使用日の3日前までにご連絡ください (大ホールの使用状況により予約をお受けできない場合があります。)
- ★代表者が町外在住の場合は30分=2,000円となります。

【予約先】教育委員会教育課生涯学習係 0465-83-7021





#### 《まちづくりの基本的な考え方》

#### ①みんなが主役のまちづくり

まちづくりの基本原則である「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」によりみんなが主役のまちづくりを推進

#### ②持続発展的で魅力あるまちづくり

多様な地域資源や町民の力を活かしながら、魅力を高めることで町の活力につなげるとともに、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けたまちづくりを推進

#### ③郷土愛をもって活躍する人づくり

本町の水や緑、歴史や文化を尊重し、町民が郷土愛をもって活躍するまちづくりを推進

# 持続発展的な松田町「笑顔あふれる幸せのまち 松田」を目指します!

◆◆◆ 令和5年度 町政懇話会 ◆◆◆

町長と語ろう! "持続可能な未来を創造する" 協働のまちづくり懇話会

# 本日はお忙しいところご参加いただき誠にありがとうございました



